

平成25年度

ニホンザル保護管理事業実績報告書

ニホンザル

県	1
白石市	5
角田市	6
七ヶ宿町	7
川崎町	9
丸森町	10
仙台市	11
山元町	13
大崎市	14
加美町	15

平成26年10月

宮城県環境生活部自然保護課

平成25年度ニホンザル保護管理事業実績(県分)

宮城県

H25計画	H25実績	評 価
<p>1. 被害防除対策</p> <p>(1) 被害防除に関する目標(県全体) ・農業被害額:800万円未満 (H24:720万円未満) ※保護管理計画に基づく目標 過去3か年の平均を下回る</p> <p>(2) 鳥獣被害防止総合支援交付金等による追い上げに対する補助及び設置講習会実施への補助</p> <p>(3) 市町村における被害防止体制への支援, 指導</p> <p>(4) 林床等の屋外で栽培される特用林産物の被害防除対策等について情報提供を行う。</p>	<p>1. 被害防除対策</p> <p>(1) 実績(県全体) ・農業被害額:1,025万円 (H24:999万円)</p> <p>(2) 白石市, セツ宿町及び加美町で実施した追い払い等に補助を行った。</p> <p>(3) 交付金事業の活用や, 被害防止計画の作成, 鳥獣被害対策実施隊の設置等について支援, 指導した。ニホンザル対策も行う実施隊が1市で設置された。</p> <p>(4) 県内各地に配置されている林業普及指導員が, 普及活動の一環として, 被害防除技術の情報提供を行った。</p>	<p>目標を達成することができなかった。今後とも, 被害防除対策, 個体数管理及び生息環境管理の3つの取組の総合的な実施を推進していく必要がある。</p> <p>【農産園芸環境課】 交付金事業の未実施の市町村に対し活用に向けた支援を行っている。</p> <p>【農産園芸環境課】 対策の円滑な実施に向けた体制整備について, 指導・支援を継続する。</p> <p>【林業振興課】 生産者のニーズに応じて, 被害防除技術情報を適切に提供した。</p>
<p>2. 個体群管理</p> <p>(1) 個体数調整 鳥獣被害防止総合支援交付金等による捕獲わなの購入及び捕獲(狩猟, わな設置)に関する講習会の実施への補助</p> <p>※捕獲目標:515頭 (9市町の捕獲目標の積み上げ)</p> <p>(2) 群れの再評価等 モニタリングの結果に基づき把握した既存の群れ及び新たに定着等した群れについて評価を行う。</p> <p>(3) 追い上げ及び個体識別した捕獲の実施並びに検証 評価の高い群れ(A~Dレベル)は積極的, 組織的, 継続的な追い上げを実施し, 評価の低い群れ(E~Fレベル)は, 追い上げの可能性について検討し, 評価の最も低い群れ(WFレベル)は, 基本的に追い上げは行わず, 多頭数捕獲や全頭捕獲を含めた対策を講じ, その検証を行う。 実施する際は, 実施予定市町担当者, 猟友会等に参加を呼びかけ技術の普及を図る。</p>	<p>2. 個体群管理</p> <p>(1) 個体数調整 仙台市, 白石市, セツ宿町, 丸森町, 川崎町, 加美町の捕獲活動等に対し補助を行った。</p> <p>※捕獲実績:138頭</p> <p>(2) 群れの再評価等 ・ポピュレーション数は前年度と変わらず7で, 群数は分裂などにより2群増えたため48群として取り扱うこととした。 ・群れの評価に変更なし。</p> <p>(3) 追い上げ及び個体識別した捕獲の実施並びに検証 仙台・川崎ポピュレーションを中心に追い上げを実施。仙台市及び地元猟友会が参加 【実施状況】 ・実施した群れ(6群) 「定義の群れ」, 「奥新川B1群」, 「青下の群れ」, 「高倉山A群」, 「秋保大滝B群」, 「本砂金の群れ」 ・実施期間(事前・事後調査含む) H26. 1. 16~1. 22 ・捕獲実績 0頭</p>	<p>【農産園芸環境課】 捕獲と追い払い等が出没回数や被害の抑制につながることから, 今後も引き続き支援を行っている。</p> <p>【自然保護課】 今後も継続し, 群の評価を行っている。</p> <p>【自然保護課】 ・群れを上流方向に移動させる効果を確認 ・一部の群れでは効果に持続性がなく再び下流方向への移動を確認 ・長期的かつ徹底的な追い上げの実施及び群れの移動データの収集が必要</p>

H25計画	H25実績	評 価
<p>3. 生息環境管理</p> <p>(1) 緩衝帯設置の推進          水稻の被害削減のため水田周辺の除草作業や山林に接する耕作地での山林側の除草作業を推進する。</p> <p>(2) 生息地の一部である県有林において、間伐等適切な森林管理を実施し、多様な自然植生の維持を図る。</p> <p>(3) モニタリング調査</p> <p>イ 生息状況調査          現地調査及び地元住民、市町等の関係者からの聞き取り等により、保護管理計画区域の群れの遊動域の変化、群れの個体数、群れの社会構造、人馴れの程度について、状況を把握する。          群れ外オス(通称ハナレザル、オスグループ含む。)についても、県全体の出没状況を市町村等からの情報収集により把握する。</p> <p>ロ 被害状況調査          行政資料及び現地調査により、発生地域・農作物被害・生活被害・被害時期等について整理し、「追い上げ」、「個体識別捕獲」及び各種被害防除対策の問題点や効果について検証する。</p> <p>ハ 捕獲状況調査          行政資料及び現地調査により、捕獲個体を分析(群れか群れ外オスかの区別、捕獲地点、年齢、性別、成・幼獣等)し、捕獲状況を把握する。          捕獲後の群れの状態について調査し、その効果を検証して農林作物被害防除に最も効果的な捕獲の在り方について解明する。</p> <p>ニ 生息環境調査          県全体の土地利用の変化や自然災害(大雨、大雪等)による影響、樹木の結実の状況等を森林管理署等の協力を得て調査し、生息環境の変化が群れに与える影響を把握する。</p>	<p>3. 生息環境管理</p> <p>(1) 緩衝帯設置の推進          市町村の取組推進を支援した。</p> <p>(2) サルの生息地の一部となっている県有林等において、保育間伐を実施した。</p> <p>(3) モニタリング調査          委託事業により、生息状況、被害状況及び捕獲状況等の調査を行った。(調査結果は別添報告書参照)          ・ポピュレーション数:7つ          ・群れ数:48群          ・個体数:2,960頭          ・加美町宮崎地区においてメス1頭を捕獲し発信機を装着          ・群れ外オス:約628頭(推計)</p>	<p>【農産園芸環境課】          市町村の取り組み状況の把握に努めるとともに、支援策を今後調整していく。</p> <p>【森林整備課】          適切な森林整備を通して、サルの生息環境に適した多様な自然植生を維持する必要がある。</p> <p>【自然保護課】          今後もモニタリング調査は必要である。また、発信器の着いている個体を増やす必要がある。</p>

H25計画	H25実績	評 価
<p>4. その他</p> <p>(1) 事業を円滑に実施するため「鳥獣被害防止特措法」に基づき、市町村鳥獣被害防止計画の策定を支援する。</p> <p>(2) 鳥獣被害アドバイザー職員を養成し、地域での対策検討・実施支援を行う。</p> <p>(3) 生態及び被害防止対策に関する資料を作成し、ホームページ等を通じて普及啓発を図る。</p> <p>(4) 圏域単位での広域連携会議及び被害獣種別の連携会議において、被害状況や防除策等の情報交換、研修会の開催、広域連携での対策を実施し、被害を防止する。</p> <p>(5) 保護管理計画区域市町が実施計画書を作成する際に、農業協同組合、猟友会支部等と連携し、市町間の調整や、助言・指導を行う。</p> <p>(6) 関係隣接県(山形及び福島県)と生息(遊動域)の状況、農林作物被害状況、捕獲状況、各種保護管理対策について情報交換を行い、保護管理事業の効果的な実施に向けて連携を図る。</p> <p>(7) 保護管理計画に基づく保護管理事業は、幅広い関係者の理解と協力が必要なことから、実施状況についてホームページ等を通じ公表するほか、保護管理計画の趣旨やサルに利用されにくい農地・集落管理についても、リーフレット、各種自然保護及び鳥獣被害対策関連行事を通じ普及啓発を図る。</p> <p>(8) 保護管理事業及び保護管理計画の見直しの検討等を行うため、次の会議を開催する。</p>	<p>4. その他</p> <p>(1) 18市町の防止計画作成、更新を支援した。ニホンザルを対象とする市町村は14市町村となった。</p> <p>(2) 農業改良普及指導員1名を国の養成研修に派遣した。また、普及指導員を対象とした鳥獣被害対策研修会を実施した。</p> <p>(3) 県ホームページへ関係情報を掲載し、普及啓発に努めた。</p> <p>(4) 大河原地域で連携会議、研修会をそれぞれ実施し、被害防止対策等について検討、周知した。 市町村担当者会議を開催し(H26.2.10)捕獲等の対策について、情報交換した。</p> <p>(5) 県の調査結果の情報提供及び計画書作成指導を行った。</p> <p>(6) 保護管理の実施状況等の情報収集を行った。</p> <p>(7) 保護管理計画をホームページで公表した。</p> <p>(8) 部会、検討評価委員会をそれぞれ1回開催した。 委員会:H25.10.8開催 部 会:H25.10.23開催</p>	<p>【農産園芸環境課】 ニホンザルを対象鳥獣に指定していない市町村については、目撃情報や被害報告の把握のうえ、計画に加えるよう指導を継続する。</p> <p>【農産園芸環境課】 地域での対策検討・実施支援の基礎となった。今後も人材育成研修等を継続する必要がある。</p> <p>【農産園芸環境課】 引き続き普及啓発に努める。</p> <p>【農産園芸環境課】 他地域においても、連携会議の開催を誘導する。 広域会議等では、情報交換や広域対策の実施について検討する。</p> <p>【自然保護課】 市町村の他、農協等関係団体との連携も必要。</p> <p>【自然保護課】 今後も連携は必要であるため、会議等による情報交換も必要に応じ開催したい。</p> <p>【自然保護課】 計画書の公表のほか、群の生息業況など、公表し幅広く周知していくことが必要。</p> <p>【自然保護課】 特定計画の実施状況を検討・評価するため、今後も継続していく。</p>

H25計画	H25実績	評 価
<p>イ 宮城県特定鳥獣保護管理計画検討・評価委員会ニホンザル部会 保護管理計画の内容及び実行状況についての分析・評価等</p> <p>ロ 宮城県特定鳥獣保護管理計画検討・評価委員会 ・保護管理計画の作成, 実行方法等についての検討, 関係者の合意形成</p>		

平成25年度ニホンザル保護管理事業の実績と評価（市町村分）

白石市

H25計画	H25実績	評 価
<p>1 被害軽減目標</p> <p>(1) 面積 0.69 ha (H24) 0.63 ha</p> <p>(2) 金額 888 千円 (H24) 782 千円</p> <p>(3) 作物 水稲</p> <p>(4) その他</p>	<p>1 被害状況</p> <p>(1) 面積 4.03 ha (H24) 0.69 ha</p> <p>(2) 金額 5,987 千円 (H24) 888 千円</p> <p>(3) 作物 水稲, イモ類(馬鈴薯・かんしょ)・果樹(りんご・柿等)・野菜(とうもろこし・トマト・ナス等)</p> <p>(4) その他</p>	<ul style="list-style-type: none"> <li>前年度に比べて被害面積、被害金額ともに被害が拡大した。</li> <li>主な理由としては、サルも賢くなっており、捕獲隊の衣装や車のエンジン音で身の危険を察する。サルの習性を学び地道な活動を継続していかなければならない。</li> </ul>
<p>2 被害防除対策</p> <p>(1) 銃器による群れの追い上げ及び捕獲を実施する。</p> <p>(2) 電気柵・防護柵の設置に対する補助を継続する。</p> <p>(3) 廃棄野菜・生ゴミを適正処理するように農家への指導を徹底する。</p>	<p>2 被害防除対策</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>捕獲隊による追い上げ実施延べ日数 179日</li> <li>爆音花火等の配布配布本数 2,842本</li> <li>廃棄物の処理について農家等へ指導。</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>捕獲隊による追い上げについては、今後も継続することで効果は大きいと思われる。</li> <li>電気柵の設置補助については、イノシシ被害防除を目的としたものだったため、ニホンザル防除についてはあまり効果が無かった。</li> </ul>
<p>3 個体数管理</p> <p>(1) 個体数調整 ・捕獲目標 50頭 ・発信機装着 2頭</p> <p>(2) 本年度は被害区域の固定化が懸念されることから、個体数調整で対応したい。</p>	<p>3 個体数管理</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>捕獲実績 8頭</li> <li>発信機装着 2頭</li> <li>群れの特定できず。</li> <li>群れ外れザルの捕獲に努めた。</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>目標50頭に対して8頭の捕獲であった。</li> <li>群れ外れザルの捕獲に努めた。</li> </ul>
<p>4 生息環境管理</p> <p>(1) 水稲の被害削減のため、水田周辺の除草作業をする。</p> <p>(2) 山林に接する耕作地での山林側の除草作業を推進する。</p>	<p>4 生息環境管理</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>田畑に隣接する耕作放棄地の刈払いの指導。</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>人間に威嚇行動を行っているサルについては、恐怖心等からもなかなか花火を活用した追払い行動がとれない。</li> <li>また、威嚇行動をとるサルが増えてきているような印象を受ける。</li> <li>今後は、効率的な捕獲活動を図りながら、各個人においても自主防除に努めるよう働きかけを進めたい。</li> </ul>
<p>5 その他</p>	<p>5 その他</p>	

平成25年度ニホンザル保護管理事業の実績と評価（市町村分）  
 角田市（平成25年度から計画対象区域に追加）

H25計画	H25実績	評 価
1 被害軽減目標 (1) 面積 0 ha  (2) 金額 0 千円  (3) 作物 被害なし  (4) その他	1 被害状況 (1) 面積 0 ha (H24) 0.75 ha  (2) 金額 0 千円 (H24) 1,555 千円  (3) 作物 被害無し  (4) その他	・ 平成25年度は、ニホンザルが市内に出没することなく被害は皆無だった。
2 被害防除対策	2 被害防除対策	
3 個体数管理 個体数調整 ・捕獲目標 25頭 ・角田市鳥獣被害対策実施隊による捕獲の実施	3 個体数管理  ・捕獲実績 0頭	
4 生息環境管理 ・ニホンザルが出没した場合は鳥獣追払い用の花火で対応した。	4 生息環境管理 ・ニホンザルの出没は無かった。	
5 その他	5 その他	

平成25年度ニホンザル保護管理事業の実績と評価（市町村分）

七ヶ宿町

H25計画	H25実績	評 価
<p>1 被害軽減目標</p> <p>(1) 面積 1.80 ha (H24) 1.80 ha</p> <p>(2) 金額 1,610 千円 (H24) 1,610 千円</p> <p>(3) 作物 そば、水稻被害の軽減 七ヶ宿町での特産である「そば」及び「水稻」の被害の軽減は重要な課題である。そのために広大な面積ではあるが「電気柵」の設置を推奨し、また、定期的な見回りを行うように指導をしていく。</p> <p>(4) その他</p>	<p>1 被害状況</p> <p>(1) 面積 1.47 ha (H24) 8.01 ha</p> <p>(2) 金額 2,996 千円 (H24) 4,658 千円</p> <p>(3) 作物 ・そば 0.00ha 0千円 ・水稻 0.26ha 280千円 ・野菜 0.49ha 695千円 ・果樹 0.52ha 1,886千円 ・豆類 0.20ha 135千円</p> <p>(4) その他</p>	<ul style="list-style-type: none"> <li>被害が軽減する結果となった。要因として考えられるのが「そば」及び「水稻」において被害が軽減したことが考えられる。</li> <li>前年度と比較すると、面積は6.54ha(81%)減少、金額は1,662千円(35%)減少している。これらは「ニホンザル」による流動域の変化により生息域が変化したのが主な原因と考えられる。</li> <li>ここ数年捕獲圧を高めていることから、捕獲頭数と出生頭数がおおよそ同じであったため被害が軽減した。</li> <li>ニホンザルの流動域の一部で被害区域となった。</li> </ul>
<p>2 被害防除対策</p> <p>(1) 電気柵の設置の推奨 電気柵の設置を促し、また、管理についても指導を行っていく。町単独事業で電気柵に係る経費の2分の1の補助を行う。</p> <p>(2) 電気柵講習会の開催</p> <p>(3) 追い上げ活動の実施 町内で「追い払い隊」を結成し常時5名体制で見回りの実施を行い、人間とニホンザルの境界線を明確にしていく。地区住民が協力し合った追い払い活動を実施する。</p> <p>(4) 群れの個体数及び流動域の把握</p>	<p>2 被害防除対策</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>電気柵及びネット等による農作物被害の防除を実施。</li> <li>銃器及び花火による追払いの実施。 (5名体制で6月から11月末まで毎日巡回)</li> <li>群れの個体数及び流動域の把握</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>電気柵等の効果はあるが、管理が不十分のため電圧が低下している電気柵がある。</li> <li>定期的な巡回活動により効果的な追い上げを実施できた。来年度も引き続き実施していきたい。</li> <li>流動域の把握により効果的に追払いが実施できた。</li> </ul>
<p>3 個体数管理</p> <p>(1) 個体数調整 ・捕獲目標 30頭 ・加害群の中でも、被害額の多い群れに対し捕獲圧を高める。</p> <p>(2) テレメトリー調査の実施 箱わなの増設や改良を行い、より効果的に捕獲を実施しテレメトリー発信機装着の為のニホンザルの捕獲に結びつける。</p> <p>(3) 生息調査の実施 生息調査の実施により、群れ毎の流動域や個体数の把握をし、農作物の被害軽減をする。</p> <p>(4) テレメトリー発信機の増設</p>	<p>3 個体数管理</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>捕獲実績 37頭</li> <li>ニホンザルの個体数や流動域の調査を実施した。</li> <li>2頭の発信機を増設した。</li> </ul>	



計 画	実 績	評 価
<p>4 生息環境管理</p> <p>(1) 放棄, 取り残し農作物の除去の指導の徹底 行政区長や防災無線等で周知を行う。</p> <p>(2) 寺院神社等のお供え物の持ち帰りの指導の徹底 広報誌等での周知を行う。</p> <p>(3) 耕作放棄地の軽減</p>	<p>4 生息環境管理</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・ 指導は行ってきたが, 未収穫野菜等の放置があった。</li> <li>・ 地区により状態は違うが, 少しづつであるが周知による効果が出始めてきた。</li> </ul>	
<p>5 その他</p> <p>(1) 南奥羽鳥獣害防止広域対策協議会により広域的な被害対策の実施 南奥羽鳥獣害防止広域対策協議会に参加することにより隣接市町の情報や被害対策等の情報交換がスムーズに行われる。</p>	<p>5 その他</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・ 南奥羽鳥獣害防止広域対策協議会の連携により, 隣接市町とのテレメトリー発信機の周波数交換をし, 効率的な追払いや生息調査を実施した。</li> </ul>	

平成25年度ニホンザル保護管理事業の実績と評価（市町村分）

川崎町

H25計画	H25実績	評 価
<p>1 被害軽減目標</p> <p>(1) 面積 0.30 ha (H24) 0.001 ha</p> <p>(2) 金額 213 千円 (H24) 3 千円</p> <p>(3) 作物 水稲, 大豆 町の主な作物であり, 被害の多い水稲を中心に, ネットの設置やロケット花火の使用, 追払いパトロールの実施により被害を軽減させることを目標にする。</p> <p>(4) その他</p>	<p>1 被害状況</p> <p>(1) 面積 0.30 ha (H24) 0.30 ha</p> <p>(2) 金額 213 千円 (H24) 213 千円</p> <p>(3) 作物 水稲, 大豆 追払い花火の配布や追払いパトロールを実施したが被害の軽減には至らず増加を防ぐに止まった。</p> <p>(4) その他</p>	<ul style="list-style-type: none"> <li>被害面積・金額ともに目標に至ったが, 被害を最も受けている集落では高齢化等が進み被害の対策から離農する世帯が増えていく傾向が見られる。</li> </ul>
<p>2 被害防除対策</p> <p>(1) 里山の整備及び天然林の保全</p> <p>(2) 電気柵設置補助 電気柵設置により被害が軽減された。だが, 町で推奨しているサル対策の電気柵はメートル当たりの単価が高く, 設置が思うように進まない現状がある。</p> <p>(3) 農作物の被害が出始める5月から11月にかけて追払いパトロール(捕獲含む)の実施</p>	<p>2 被害防除対策</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>電気柵設置補助(町全体での導入補助実績は13,707㎡, 補助額にして696万円)</li> <li>有害鳥獣捕獲隊による追払いパトロールの実施(5月～11月)</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>電気柵設置補助に関しては1世帯費用の6割補助を実施3世帯以上での大規模導入に関しては費用の8割補助を実施した。</li> <li>追払いパトロールについては計画通りに実施。</li> </ul>
<p>3 個体数管理</p> <p>(1) 個体数調整 ・捕獲目標 100頭 捕獲目標頭数は, 昨年度の捕獲頭数の状況も考慮</p>	<p>3 個体数管理</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・捕獲実績 13頭</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>・昨年度(7頭)を上回る捕獲を実施した。</li> </ul>
<p>4 生息環境管理</p> <p>(1) 本来の生息地への追い上げの実施</p> <p>(2) 間伐等森林の整備及び長伐期化の推進</p>	<p>4 生息環境管理</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・生息地への追い上げの実施</li> <li>・間伐等の推進</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>・生息地の調査や発信機装着による行動域の把握に努めた。</li> </ul>
<p>5 その他</p>	<p>5 その他</p>	

平成25年度ニホンザル保護管理事業の実績と評価（市町村分）

丸森町

H25計画	H25実績	評 価
<p>1 被害軽減目標</p> <p>(1) 面積 0.66 ha (H24) 0.70 ha</p> <p>(2) 金額 490 千円 (H24) 1,200 千円</p> <p>(3) 作物 H24年度で被害が多かった豆類, いも類, 野菜等を中心に追い払い対策等により被害軽減を図る。</p> <p>(4) その他</p>	<p>1 被害状況</p> <p>(1) 面積 0.50 ha (H24) 0.83 ha</p> <p>(2) 金額 310 千円 (H24) 611 千円</p> <p>(3) 作物 水稻, 野菜, いも類, 豆類</p> <p>(4) その他</p>	<ul style="list-style-type: none"> <li>・ サルの被害対策については, 実施隊員と追払いパトロール員の活動によって行った。</li> <li>・ 目標には及ばなかったものの, 前年度と比較すると, 被害面積で0.33ha, 被害額で301千円減少しているため, 被害軽減につながったものと考えている。</li> </ul>
<p>2 被害防除対策</p> <p>(1) 鳥獣被害対策実施隊による, 銃器を利用した追い払い, 捕獲。</p> <p>(2) 追払いパトロール員による, 花火を利用した追い払い。</p> <p>(3) 住民による, 花火を利用した追い払い</p> <p>(4) 餌場を作らないことの周知徹底</p>	<p>2 被害防除対策</p> <p>(1) 6月から, 鳥獣被害対策実施隊員による銃による追い払い及び捕獲を実施した。</p> <p>(2) 4月から, 有害駆逐用火火による追払いパトロールを実施した。</p> <p>(3) 住民に有害駆逐用火火を配布し, 追い払いを実施した。</p> <p>(4) 研修会等を実施して, 周知徹底を図った。</p>	
<p>3 個体数管理</p> <p>(1) 個体数調整 ・捕獲目標 50頭 ・発信機装着 4頭</p> <p>(2) 発信機が装着してある「耕野の群れ」1頭の行動範囲を調査。</p> <p>(3) 電気柵・防護柵の設置に対する補助を実施する。</p>	<p>3 個体数管理</p> <p>(1) ・捕獲実績 28頭 ・発信機装着 4頭</p> <p>(2) 「耕野の群れ」2頭の行動範囲の調査を実施した。</p> <p>(3) サル用の電気柵等を設置した者はいなかった。</p>	<ul style="list-style-type: none"> <li>・ 実施隊の銃による追払いを実施したものの, 前年対比で捕獲頭数が3頭減った。調査の結果, 隣接の白石市及び伊達市にまで行動範囲が広がっていることが確認できた。</li> </ul>
<p>4 生息環境管理</p> <p>(1) 耕作放棄地の除草や山林の適齢伐採等を周知し, 適正管理に努める。</p>	<p>4 生息環境管理</p> <p>(1) 研修会等を実施して, 周知徹底を図った。</p>	<ul style="list-style-type: none"> <li>・ 高齢化により, 除草作業等が困難な集落もある。</li> </ul>
<p>5 その他</p>	<p>5 その他</p>	

平成25年度ニホンザル保護管理事業の実績と評価（市町村分）

仙台市

H25計画	H25実績	評 価
<p>1 被害軽減目標</p> <p>(1) 面積 0.11 ha (H24) 0.11 ha</p> <p>(2) 金額 140 千円 (H24) 140 千円</p> <p>(3) 作物 野菜(カボチャ, ネギ, 馬鈴薯), 水稲, 大豆等</p> <p>(4) その他 防護柵の設置については, 地域ぐるみの対策が効果的であることから, 講習会開催などにより地域単位の設置を推奨する。</p>	<p>1 被害状況</p> <p>(1) 面積 0.41 ha (H24) 1.24 ha</p> <p>(2) 金額 351 千円 (H24) 670 千円</p> <p>(3) 作物 野菜(カボチャ, ネギ, 馬鈴薯), 水稲, 大豆等</p> <p>(4) その他 防除柵の設置助成 設置面積 1,274,298㎡</p>	<ul style="list-style-type: none"> <li>軽減目標には届かなかったが, 前年度と比較すると被害面積は約1/3, 被害金額総額は半減している。</li> <li>左欄へは載せていないが, 被害通報件数も前年比1/4程度へ減少した。しかし, 慣れやあきらめによる被害届を提出しないケースや, イノシシ被害と区別できないケースがあり, その被害額が反映されていない可能性もある。</li> </ul>
<p>2 被害防除対策</p> <p>(1) 定期的な群れの位置情報の収集及び提供</p> <p>(2) 位置情報の活用促進</p> <p>(3) 電気柵設置の推奨</p> <p>(4) 銃器による追い上げ(大規模・小規模, 識別捕獲)及び捕獲の継続実施</p> <p>(5) 個体数削減及び対象個体捕獲のための箱わなの設置</p> <p>(6) 定期被害パトロールの実施</p> <p>(7) 地域自主防除体制への支援</p> <p>(8) 捕獲隊の負担を軽減する新たな箱わな管理体制等の検討</p> <p>(9) 対策の効果についての定期的な検証</p>	<p>2 被害防除対策</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>群れの位置情報収集及びインターネットでの情報提供</li> <li>箱わなによる多頭捕獲 37 頭</li> <li>電気柵設置の推奨及び補助制度の紹介</li> <li>銃器による追い上げ(大規模及び小規模, 識別捕獲)及び捕獲の継続実施</li> </ul> <p>大規模追い上げ(8日間) 春季:5/21, 22, 28, 29 初冬:12/4, 5, 11, 12 小規模追い上げ:2/13</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>週一回の定期被害パトロールによる群れの出没抑制</li> <li>防除柵の設置助成(再掲) 設置面積 1,274,298㎡</li> </ul> <p>&lt;群れの遊動域変動&gt;</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>広瀬川及び名取川流域で最も下流側に生息するWF4群(奥新川A1及びA2群, 秋保大滝A群及びB群)は, 捕獲による頭数の増加抑制と各種の被害対策が効果を挙げたことなどにより, 目立った東進が避けられている。</li> <li>大規模追い上げでは, 山中に入り近距離から圧力をかけたことにより, 群れを西方向へ移動させるなど一定の成果があがった。</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>定期パトロール等の各種対策が住民に広く知られており, 各種対策への行政への期待が多く寄せられている。一方で, 高齢者世帯も多く住民による主体的な自主防除の取組や, 誘引要因である廃棄野菜や未収穫果樹を管理する取組が進まない状況である。</li> <li>箱わなによる通年捕獲, 通年で行う定期被害パトロール, 関係団体と連携して行う大規模な追い上げ, 必要に応じて少人数で行う追い上げなど複数の対策を実施することにより, 被害や遊動域の東進を抑制する一定の効果は得られている。</li> <li>大規模追い上げでは, 山中に入り近距離から圧力をかけたことにより, 群れを西方向へ移動させるなど一定の成果があがった。一方で, 追い上げを開始すると, 捕獲隊の位置からいち早く離れたり, 追い上げ中に崖の窪みなどの追い上げが困難な場所に留まったりするなど, 追い上げを回避する行動も見られた。</li> <li>大規模追い上げの際に, 実施日の初日と2日目の期間を1週間ほど空けて実施しているが, 追い上げ実施後にはすぐに元の地域に戻ってくるなど, 追い上げ効果が短期で終わる群れが見られる。</li> </ul>

計 画	実 績	評 価
<p>3 個体数管理</p> <p>(1) 個体数調整 ・捕獲目標 100頭 (隣接群の動きを検証しながら奥新川A1・A2群, 秋保A・B群の全頭捕獲を検討)</p> <p>(2) 加害個体の識別捕獲</p> <p>(3) 電波発信機の増設及び更新(宮城県と連携)</p> <p>(4) 広域的な視点での隣接群との関係の検証</p> <p>(5) 県および群れ遊動域の隣接町と連携による効果的な対策の検討</p>	<p>3 個体数管理</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・ 捕獲実績:48頭</li> <li>・ 上記のうち, 電波発信機の増設のためもしくは既に発信機付き個体だったため, 4頭を放獣した。</li> <li>・ 捕獲の結果, 市内WF4群の総頭数は59頭となった。</li> <li>・ 電波発信機情報を使用し, 加害個体を識別捕獲</li> <li>・ 装着数は13群27頭(捕獲, 行方不明等の9頭を除く)である。</li> <li>・ 「奥新川B2群」はこれまでの捕獲圧で頭数が減少し, 今年度, 最後のオトナメスを捕獲したことにより, 全頭捕獲されたことになる(ただし, オトナメスが持っていたアカンボウは生きている可能性がある)。</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>・ 正確な位置情報収集により群れの移動ルートや居場所を特定しやすくなり, 追い上げ, 定期パトロール等の効果的な実施に役立っている。</li> <li>・ また, 多くの群れにテレメ装着個体が存在することで, 群れ間の地理的な関係(遊動域)がより正確に把握できるようになった。</li> </ul>
<p>4 生息環境管理</p> <p>(1) 誘引要因除去の指導及び啓発(廃棄野菜・未収穫果樹の適正管理, 生活ゴミ管理の徹底)</p> <p>(2) 河川周辺並びに出没頻度の高い地域周辺での果樹に関する管理の指導及び啓発 ※柿もぎボランティア事業や, 柿の木伐採事業などの実施</p> <p>(3) 餌付け自粛看板の設置(既設地域は増設及び更新)</p> <p>(4) 被害を受けにくい農作物の作付誘導や栽培管理の指導</p> <p>(5) 農地周辺(含む耕作放棄地)や里山の管理に係る助言や啓発</p>	<p>4 生息環境管理</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・ 河川周辺及び出没頻度の高い地域周辺での果樹系樹木管理の指導と啓発</li> <li>・ 餌付け禁止看板の設置, 餌付け自粛チラシの配布</li> <li>・ 農家向け広報誌の配布や町内会へのチラシ回覧等による, 廃棄・取り残し農作物, 生活ゴミの管理徹底のPR</li> <li>・ HPでの被害防除等の周知と啓発</li> <li>・ みやぎ環境交付金事業として, 収穫しない柿の木の伐採等への補助制度を立ち上げた。</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>・ 平成18年度から柿もぎボランティア事業を, 近隣の地域団体や企業の協力により実施している。不要な柿の実を採り除いた地域では, 出没が減少するなどの効果が現れた。しかし, 取り残した柿の実を放置している地域では依然としてサルの出没もみられた。</li> </ul>
<p>5 その他</p>	<p>5 その他</p>	

平成25年度ニホンザル保護管理事業の実績と評価（市町村分）  
山元町（平成25年度から計画対象区域に追加）

H25計画	H25実績	評 価
<p>1 被害軽減目標</p> <p>(1) 面積 0.14 ha</p> <p>(2) 金額 1,125 千円</p> <p>(3) 作物 リンゴ、野菜類</p> <p>(4) その他 実収穫農作物や摘果作業後の作物について適正な処理の徹底を図る。</p>	<p>1 被害状況</p> <p>(1) 面積 0.10 ha</p> <p>(2) 金額 456 千円</p> <p>(3) 作物 リンゴ、野菜類</p> <p>(4) その他</p>	
<p>2 被害防止対策</p> <p>(1) サルに対し餌付けしないようチラシ等にて周知する。</p> <p>(2) 生ゴミや実収穫農作物に適正処理するよう農家へ周知する。</p> <p>(3) 追い払い用火火にて追い払いの実施。</p>	<p>2 被害防止対策</p> <p>(1) サルに対し餌付けしないようチラシ等にて周知を行った。</p> <p>(2) 目撃情報を基に定期的な巡回を行った。</p> <p>(3) 追い払い用火火にて出没時に対応を行った。</p>	
<p>3 個体数管理</p> <p>(1) 個体数調整 ・捕獲目標 10頭</p> <p>(2) 前年度より山沿いの地域にて、サルによる農作物への被害が確認されているが、有害捕獲のみでの対応に限界があるため、被害拡大を軽減するため平成25年度より個体数調整で対応したい。</p>	<p>3 個体数管理</p> <p>(1) ・捕獲実績 0頭</p> <p>(2) 平成25年度より個体数調整による対応を行った。</p>	<p>・ 目撃情報を基に捕獲隊員が巡回パトロールを行ったが、サルを確認することはできず、捕獲0頭という結果となってしまった。</p>
<p>4 生息環境管理</p> <p>(1) リンゴ等の摘果作業による摘果物について、適正に処理をすることを徹底する。</p>	<p>4</p> <p>(1) リンゴの落下物の放置が見受けられ、適正な処理の徹底とを行ったとは言えなかった。</p>	<p>・ 平成26年度は更なる環境管理に努め、被害の減少を図る。</p>
<p>5 その他</p> <p>(1) 残渣の処理について、利活用を図る。</p>	<p>5</p> <p>(1) 活用できなかった。</p>	

平成25年度ニホンザル保護管理事業の実績と評価（市町村分）

大崎市

H25計画	H25実績	評 価
<p>1 被害軽減目標</p> <p>(1) 面積 0.01 ha (H24) 0.01 ha</p> <p>(2) 金額 13 千円 (H24) 16 千円</p> <p>(3) 作物 野菜・果樹 農家が露地栽培している野菜・果樹に被害があり、爆竹等で威嚇し被害を最小限に食い止める。捕獲が必要な場合は銃器、箱わなによる捕獲を継続することにより被害の軽減を図る。</p> <p>(4) その他</p>	<p>1 被害状況</p> <p>(1) 面積 0.01 ha (H24) 0.01 ha</p> <p>(2) 金額 6 千円 (H24) 6 千円</p> <p>(3) 作物 玉ねぎ、じゃがいも、かぼちゃ、さつまいも等に被害があった。</p> <p>(4) その他</p>	<ul style="list-style-type: none"> <li>ここ数年、目撃情報も減少しており、生息数も減少しているように思われる。 また、群れではなく個体で活動しているようだ。</li> </ul>
<p>2 被害防除対策</p> <p>(1) ロケット花火、爆竹の無償配布</p> <p>(2) 銃器、箱わなによる捕獲の実施</p> <p>(3) ネットの使用等、民家への防護の方法を指導</p>	<p>2 被害防除対策</p> <p>(1) 目標数0頭に対し捕獲は0頭であった。</p>	<ul style="list-style-type: none"> <li>目撃情報を基に配布し使用されたので被害が軽減されているようだ。</li> </ul>
<p>3 個体数管理</p> <p>(1) 個体数調整 ・捕獲目標 0頭</p> <p>(2) 群れの行動範囲の把握</p>	<p>3 個体数管理</p> <p>(1) ・捕獲実績 0頭</p>	<ul style="list-style-type: none"> <li>サルは、松山地域内を移動していると思われる。</li> </ul>
<p>4 生息環境管理</p> <p>(1) 被害地域へのサル害対策の広報を継続</p> <p>(2) 植林地の間伐や下草刈り払いの喚起</p> <p>(3) 放置された柿の実等の早期もぎ取り処分</p>	<p>4 生息環境管理</p> <p>(1) 被害地域へのサル害対策の広報を継続</p> <p>(2) 植林地の間伐や下草刈り払いの喚起</p> <p>(3) 放置された柿の実等の早期もぎ取り処分</p>	<ul style="list-style-type: none"> <li>前年に引き続き柿の実のもぎ取りを実施することで効果は継続されていると思われる。</li> </ul>
<p>5 その他</p>	<p>5 その他</p>	

平成25年度ニホンザル保護管理事業の実績と評価（市町村分）

加美町

H25計画	H25実績	評 価
<p>1 被害軽減目標</p> <p>(1) 面積 1.00 ha (H24) 1.00 ha</p> <p>(2) 金額 1,200 千円 (H24) 1,000 千円</p> <p>(3) 作物 山間部の露地野菜の被害を軽減させることを目標とする。</p> <p>(4) その他 山際集落の被害を軽減するために巻き狩りを実施し出沒区域の縮小を図る。</p>	<p>1 被害状況</p> <p>(1) 面積 1.69 ha (H24) 1.89 ha</p> <p>(2) 金額 370 千円 (H24) 1,417 千円</p> <p>(3) 作物 キャベツ、カボチャ、馬鈴薯、玉葱、水稻、ねぎ、トウモロコシ、白菜、トマト</p> <p>(4) その他 被害地の拡散と、山際の集落に出沒する群れの個体数が増加している。</p>	<ul style="list-style-type: none"> <li>被害面積の軽減がなされなかったのは、ワナ設置による捕獲活動の妨害を回避するため、人里から離れた場所にワナを設置したことにより、4頭の捕獲に留まり、結果的に個体数が増加している状況となった。しかし、被害額は軽減しており電気柵等の被害防止に一応の効果が見られた。</li> <li>ニホンザルについては行動範囲も広く出沒区域の拡大が危惧されるため、引き続き目標とする個体数の捕獲に取り組み、出沒区域を縮小していくことが必要と考える。</li> </ul>
<p>2 被害防除対策</p> <p>(1) 電気柵による追払い</p> <p>(2) 被害防除機材の購入助成（協議会）</p> <p>(3) 音花火による追払い</p> <p>(4) 箱わな・銃器による捕獲、威嚇</p>	<p>2 被害防除対策</p> <p>(1) 宮崎北川内地区に電気柵を設置し追払いを実施した。</p> <p>(2) 被害防除機材（電気柵等12件）の購入助成を行った。</p> <p>(3) 音花火を小野田・宮崎地区の行政区に2,000本配布した。</p> <p>(4) 猟友会による捕獲用わなの設置については、捕獲した猿を何者かに放獣されて以来、人里から離して設置していることもあり、捕獲目標頭数の1割程度にとどまった。</p>	<ul style="list-style-type: none"> <li>一定の効果があつた。</li> <li>電気柵の設置により被害を軽減することができたので、今後も協議会事業として継続する。</li> <li>一時的な追払いの効果は見られるが、根本的な解決には至らない。</li> <li>捕獲の手段としては有効であるため、今後とも継続して実施する。</li> </ul>
<p>3 個体数管理</p> <p>(1) 個体数調整 ・捕獲目標 30頭</p> <p>(2) 巻き狩りによる捕獲頭数の向上</p>	<p>3 個体数管理</p> <p>(1) ・捕獲実績 4頭</p>	<ul style="list-style-type: none"> <li>捕獲の手段としては有効であるため、今後とも継続して実施する。</li> </ul>
<p>4 生息環境管理</p> <p>(1) 被害対象地域に、猟友会捕獲隊員名簿を毎戸回覧</p>	<p>4</p> <p>(1) 被害対象地域に、猟友会による捕獲隊員の名簿を毎戸回覧し、緊急時の被害防止を図った。</p>	<ul style="list-style-type: none"> <li>緊急時の住民からの捕獲要請等の受け皿として必要である。</li> </ul>
<p>5 その他</p> <p>(1) 町鳥獣被害防止対策協議会活動の周知</p>	<p>5</p> <p>(1) 町広報誌に助成事業等について掲載し、協議会事業の周知を図った。</p>	<ul style="list-style-type: none"> <li>助成事業を活用し、電気柵等を購入することによって被害の軽減に繋がっているため、今後も継続する。</li> </ul>